

# 地方財政決算情報管理システム等運営経費について

## 事業の目的

- 地方公共団体及び地方公営企業の決算等を調査するため、地方財政決算情報管理システム等を運営している。
- 調査した結果を用いて、地方財政法の規定に基づき、「地方財政の状況」(地方財政白書)を作成して毎年度国会へ報告するとともに、「財政状況資料集」や「決算カード」など地方財政に関する各種資料を作成・公開し、地方財政の全面的な「見える化」を推進している。

## 事業の内容

- 全ての地方公共団体(都道府県、市区町村1,741、一部事務組合1,217、広域連合113など計3,118団体)を対象とする「地方財政状況調査」、「公共施設状況調査」及び全ての地方公営企業(水道、交通、病院、下水道など計8,614事業)を対象とする「地方公営企業決算状況調査」について、システムを用いた電子調査表により実施している。
- 各調査において、システムにより、①地方公共団体が入力した数値のエラーチェック、②入力された数値の集計、③公開用資料の元となるデータの出力等が自動で行われる。また、システムに関する地方公共団体向けの問合せ窓口を設けており、これらにより、国・地方公共団体双方の業務の効率化を図っている。さらに、システムには過去40年分以上のデータが保存されており、過去からの地方財政全体の動向の把握・分析や個別の地方公共団体の財政分析に活用している。
- 調査に関係する制度の改正や調査項目の変更、公開用資料の内容の見直し等に対応するため、毎年度、システムの改修を行っている。

## 今後の取組

- 一層の業務の効率化を図るため、システムの改良を行い、更なる業務量の軽減について検討を行う。
- 地方公共団体において喫緊の課題となっている公共施設の老朽化対策等に対応するため、ストックに関する情報をシステムに追加し、「財政状況資料集」の充実を図るなど、地方財政の全面的な「見える化」を引き続き推進する。